



information

国民年金

国民年金保険料の「育児免除制度」が始まります。

●制度の概要

・子を養育する国民年金第一号被保険者(自営業者・農業者・アルバイトなど)について、その子が1歳になるまでの期間に係る国民年金保険料の納付が免除される制度です。

・子を育てている方(実父母・養父母)は、申請すること、所得に係る国民年金保険料の納付が免除されます。

・納付が免除された期間は、保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

●対象となる方

・1歳になるまでの子を養育する第一号被保険者の実父母・養父母が対象ですが、子を養育する要件として以下のすべてを満たしている必要があります。

①子と身分(親子)関係が

継続していること

②子と同一住所であること

・第一号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除制度の対象です。

●申請手続き

・次のいずれかによる申請が必要です。

①マイナポータルを利用して電子申請することができます。電子申請による申請の場合には、基本的に書類を添える必要はありません。

②令和8年10月以降に「国民年金 産前産後免除該当届／育児免除該当届・終了届」、「マイナンバーカードの写し」等を、お住いの市区町村または年金事務所に提出します。

「くわしくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。年金事務所へご相談ください。」

《お問い合わせ先》

渋川年金事務所
☎0279・222・1614

行政書士・司法書士・土地家屋調査士による無料相談会

「相続の手続き」「不動産の登記」「土地の分筆、地目変更」「会社の設立」「外国人労働者の雇用」「成年後見制度」など無料で相談に応じます。予約は不要です。

- 日時 10月17日(土) 午前10時～午後3時
- 場所 バイテック文化ホール(西中之条)

《お問い合わせ先》

群馬県行政書士会吾妻支部 支部長 宮崎透
☎0279-82-1098

スマホを活用した119番映像通報システム「Live119」の運用を開始します

10月1日(木)から、通報者と消防指令センターが映像で災害現場の状況を共有できる通報システム「Live119」の運用を開始します。119番通報の際、言葉だけのやり取りでは状況把握が難しい場合に、通報者へ映像送信の協力依頼と操作手順を案内します。映像から状況確認を行い災害現場での迅速、的確な活動に役立てます。

《お問い合わせ先》

たかさき消防共同指令センター
☎027-384-8777



令和8年秋の全国交通安全運動

9月21日から30日の間、秋の全国交通安全運動が実施されます。

●運転する方は

日没30分前の“ぴかっと”早めのライト点灯を心がけましょう！

●歩行する方は

外出時は明るく目立つ色の服や反射材等を着用しましょう！

●家庭・地域・職場では

「事故に気をつけてね」など、あたたかい声かけをしましょう！

また、飲酒運転を絶対に許さない社会環境づくりに取り組みましょう！

交通安全大会について

吾妻地区交通安全推進本部主催の「吾妻地区交通安全大会」が開催されます。警察音楽隊による演奏や優良運転者表彰など交通安全に関わる催しとなりますので是非お越しください。

- 日時 9月21日(月・祝) 10時00分～
- 場所 中之条町 バイテック文化ホール
- 参加費 無料

※吾妻地区交通安全推進本部※

高山村・中之条町・東吾妻町・吾妻警察署・吾妻交通安全協会が主体となり交通安全啓発や、交通事故防止を目的とした活動をする団体です。

令和8年度吾妻地区地域と学校の
連携・協働推進フォーラムについて

●内容
みんなでつくる地域の未来
～コミュニティ・スクールから始
まる学校と地域の共創～

●講師
CSマイスター 福田晴一 氏

●時間
令和8年10月15日(木)
午後1時30分～4時

●場所
(受付午後1時～)
バイテック文化ホール
(中之条町文化会館) 大ホール

●費用
無料

●申込み
10月8日(木)まで二次元コー
ド、電話のいずれかで申込む

申込みコード

《お問い合わせ先》
吾妻教育事務所生涯学習係
☎0279・75・3370

松野定・生垣・竹垣講習(県央・渋川会場)

●会場
坂東橋緑地公園
●日程
令和8年10月7日(水)、8日(木)

●対象
・県内在住の60歳以上でシルバー人材セン
ターに新規入会し就業を希望される方
・シルバー人材センター会員で職種転換
や就業を希望される方

●定員
15名(定員超過の場合は選考)

●受講料
無料

●申込み期限
令和8年9月16日(水)

《お問い合わせ・申込み先》
群馬県長寿社会づくり財団
シルバー連合事業グループ 育成事業担当
☎027・255・6400

屋外広告物美化キャンペーンを実施します

9月1日～9月10日は国土交通省が定める「屋外広告物適正化旬間」です。

県では、9月1日～9月30日を「屋外広告物美化キャンペーン」実施期間として、違反簡易広告物の
除却作業や違反広告物の是正指導等、屋外広告物の適正表示に向けた取り組みを重点的に実施します。

屋外広告物を設置するためには、群馬県屋外広告物条例に従って、原則、許可を受けることが必要と
なります(小規模な自家広告物等、一部の場合を除く)。

《許可申請窓口・お問い合わせ先》 中之条土木事務所 施設管理係 ☎0279-75-3047

群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例が施行されます

令和8年10月1日に「群馬県再生資源物の屋外保管等の規制に関する条例」が施行され、以下すべて
に該当する再生資源物を取り扱う事業者は営業にあたり群馬県知事の許可が必要となります。県への届
出などをしてください。

- 使用を終了し、収集された「金属」または「プラスチック」および「それらを含む混合物」である
再生資源物を取り扱っている。
- 100㎡を超える事業場において、屋外で再生資源物の保管・破砕等を行っている。
- 油圧ショベルやフォークリフト等の積上げ機械を使用している。

違反した場合には、最大2年以下の拘禁刑または100万円以下の罰金が科され、法人に対しても両罰規
定の適用があります。

既存事業者については、令和9年3月31日までの経過措置期間内に届出を行うことで、条例施行日に
許可を受けたものとみなす「みなし許可」の措置があります。

なお、住民や事業者の皆さまにおかれましては、不適正に再生資源物を取り扱う事業者
に対して物品を引き渡さず、市町村が行う資源回収の利用や適正処理事業者に引き渡すよ
うお願い申し上げます。



群馬県
ホームページ

《お問い合わせ先》 群馬県庁廃棄物 リサイクル課 ☎027-226-2824



9月の星空

○星図の説明

9月15日午後9時の高山村の星空。
月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ
星空になります(月・惑星を除く)。

今年は、25日(金)が中秋の名月、27日(日)が満
月と日付が2日ずれています。東縁がほんの少しだ
け欠けた名月となるでしょう。次に中秋の名月が満
月の日になるのは2030年です。

11日(金)『ちょっときーてく?』

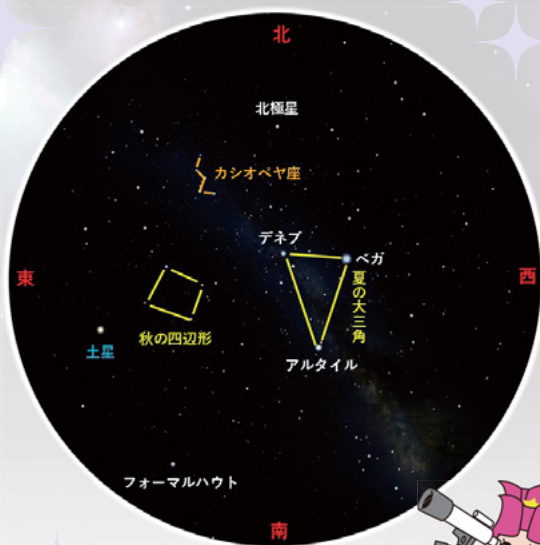
19時~YouTube生配信

19日(土)~23日(水・祝)

シルバーウィークイベント

26日(土) たかやま観月会

※詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



こちら地域おこし 協力隊

うえだ しゅん
上田 俊



今年度より研修生とし
て、高山きゅうりやトウ
モロコシをはじめとする
多様な作物の栽培技術を
日々学んでいます。7月
には青山ファーマーズマー

ケットに参加し、お客様と直接対話しながら
「どのような方が有機野菜を選ばれるのか」
を肌で感じる貴重な機会となりました。

今後も様々なイベントや交流に積極的に参
加し、多くの方との交流を通して、将来の独
立に向けた学びを深めてまいります。



移住定住通信 Vol.34

● 村内のイベント情報を募集し ています。

高山村移住・定住コーディネーターでは、
Instagramアカウントを通じて、村外で移住
を検討されている方や、高山村に興味・関心
をお持ちの方へ向けて、村の魅力や暮らしの
情報を発信しています。

今後は、村内で開催されるイベント情報に
ついて積極的に紹介し、多くの方に高山村
を知っていただくきっかけを作っていきたい
と考えています。

地域の催しや体験イベント、季節の行事など、
参加者を募集したいイベントがございましたら、
ぜひお気軽にご相談ください。皆さまか
らの情報提供をお待ちしております。



お問い合わせ先: takayama.iju@gmail.com